

平成 29 年 10 月 21 日

## 株式会社 G・I 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 10 月 21 日から平成 34 年 10 月 20 日までの 5 年間

### 2.内容

目標 1 計画期間内に、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる  
短時間勤務制度を導入する。

#### (対策)

- ・平成 29 年 10 月～ 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検  
討を開始する。
- ・制度導入後 周知・啓発のため、管理職を対象とした研修を実施する。

目標 2 計画期間内に、社員全員が有給休暇を、一人あたり年間 5 日以上取得する  
ようにする。

#### (対策)

- ・平成 29 年 10 月～ 有給取得を阻害する原因の調査、阻害原因を取り除くた  
めの方策に関する検討を開始する。
- ・平成 30 年度～ 管理職を対象とした、有給休暇取得に資する研修を年 1  
回実施する。

目標 3 計画期間内に、子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に  
見ることが出来る「子ども参観日」を実施する。

#### (対策)

- ・平成 29 年 10 月～ 労働者の具体的なニーズの調査、「子ども参観日」の詳  
細に関する検討を開始する。
- ・平成 30 年度～ 「子ども参観日」を、年 1 回実施する。